

村からのお知らせ



宝珠山庁舎 72-2311
小石原庁舎 74-2311

住民福祉課

65～74歳の国民健康保険に加入する世帯主の方へ ◆国民健康保険税が年金から徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月より支給される年金から保険税(2ヶ月分に相当する額)を差し引いて納めていただくこと(特別徴収)になっております。

■年金から徴収される方

①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること

世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません

②世帯内の国民健康保険の被保険者である方全員が65歳以上75歳未満であること

【世帯内に65歳未満の方がいる場合】

★65歳未満の国保の被保険者の方がいる場合→該当しません

★65歳未満の方全員が会社の健康保険、共済組合の加入者である場合→該当します

【世帯内に75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者がいる場合】

★75歳以上の方が世帯主となっている場合→該当しません

★75歳以上の方が世帯主となっていない場合→該当します

③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

年金から保険料を徴収される方は、自ら金融機関へ出向していただく必要がなくなります。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係(電話:74-2311)まで

総務課

◆秋の交通安全キャンペーン

9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全県民運動」が実施されました。

活動の重点は、

◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故の防止

◎飲酒運転の撲滅

の3点で、キャンペーンの一環として交通安全協会東峰支部は9月22日に小石原庁舎下駐車場・24日に大行司交差点にて、それぞれドライバーの方へキャンペーンチラシと啓発用グッズの配布を朝倉警察署、同交通安全協会との協力により配布しました。

これからの行楽シーズンから年末にかけて交通量が増えますので、交通安全に気をつけて事故ゼロを目指しましょう。



お問い合わせは

東峰村役場宝珠山庁舎 総務課(電話:72-2311)まで

住民福祉課

◆国民健康保険税のお支払方法の変更についてのお知らせ

国民健康保険税について、平成 20 年 10 月より特別徴収（年金からの天引き）が開始されましたが、年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、以下の①及び②のいずれの要件も満たす方は、小石原庁舎 住民福祉課又は、宝珠山庁舎 総合窓口へお申し出いただくことにより、保険税を**口座振替により**お支払いいただくことが可能となります。

- ① これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方
- ② これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

口座振替を希望の方)

※ 今まで口座引落をされていた方も、引き続き口座引落を希望される場合は申請をしていただく必要があります。（※印鑑をご持参ください。）

※ 今まで口座引落にされていなかった方は、通帳及び届出印も一緒にご持参ください。

（取扱金融機関）筑前あさくら農業協同組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、郵便局・ゆうちょ銀行

※ 特別徴収対象者には本年7月に送付いたしました、平成 20 年度 国民健康保険税 納税通知書と一緒に、『**国保税 特別徴収（年金からの天引き）該当通知書**』（ピンク色）を同封しております。

※ お申し出いただいた後、速やかに年金からのお支払を中止する手続きを行いますが、期間を要しますので、あらかじめご了承ください。

◎年金から特別徴収された保険税は、年金受給者本人の確定申告等に社会保険料控除としてお使いいただけます。

◎口座振替により納付された保険税は、原則として口座名義人の確定申告等に社会保険料控除としてお使いいただけます。

お問い合わせは

東峰村役場小石原庁舎 住民福祉課 国保係（電話：74 - 2311）まで

10 October

高倉村長 10月の動き

2 (木)	朝倉郡町村自治体視察研修	19 (日)	・宝珠山ふれあい運動会 ・岩屋神社秋の大祭
3 (金)		22 (水)	福岡県治山林道協会視察研修会
4 (土)	小石原焼伝統産業会館 10 周年記念事業「福岡・小石原手仕事フォーラム」出席	24 (金)	
8 (水)	町村長会	27 (月)	東峰村農林業振興協議会視察
10 (金)	陶神祭	28 (火)	
16 (木)	老人クラブゲートボール大会	29 (水)	村誌刊行委員会
17 (金)	・県土整備常任委員会 ・子ども文化祭	30 (木)	ダム連合県内要望活動
18 (土)	第 24 回東峰中学校文化祭	31 (金)	秋まつり農林産物品評会
		※村長の行動記録からいくつか抜粋し紹介したものです。	

朝倉警察署からのお知らせ

◆振り込め詐欺にご注意ください

見知らぬ人からのお金を振り込むようにとの電話が掛かってきた際には、ちょっとでも不審と思ったら必ず、銀行の人や警察、身近な人に相談しましょう。

こんな電話には要注意!

振り込め詐欺かもしれません!

～オレオレ詐欺～

「オレオレ、会社の金を使い込んでしまって・・・」



～還付金詐欺～

「〇〇年金の還付金があります。」

～融資保証金詐欺～

「融資をするための保証金が必要です。」

～架空請求詐欺～

「以前、利用した〇〇の利用料金が未納です」

以上のような、入金を求める行為等は「詐欺」と考え、相手には連絡せずに、すぐに最寄りの警察に相談してください。

◆3大盗難の防止対策は大丈夫ですか？

○自転車盗

自転車の盗難が多発していますので、必ずカギを掛け、防犯登録をしましょう。

○車上ねらい(車の中の被害)

車上ねらいを未然に防ぐため、車から離れる際は必ずカギを掛け、バック等車外から見える位置に放置しないこと。

○自動販売機荒らし

自動販売機の前で不審な行動をする者を見つけた場合にはただちに110番をしましょう。

お問い合わせ先

福岡県朝倉警察署 電話：22 - 0101

区長会視察研修

区長会では、岩屋湧水と同じく平成の名水百選に選定された熊本県南阿蘇村の湧水群の活用状況と消防団員数を確保するため消防団の再編に取り組んでいる熊本県産山村の「OB消防団」の取組みについて、7月27日から28日の2日間、東峰村と共通点のある両村において次のとおり視察研修を行いました。

1 南阿蘇村での湧水群の活用状況

南阿蘇村では村内の8箇所に湧水が点在するため、湧水群として平成の名水百選に指定されています。中でも、白川水源は豊富な水量と美味しい水として、熊本を代表する水源で多くの観光客が訪れることから、清掃協力を徴収し湧水等の環境整備・保全に取り組んでいました。また、湧水群のうち塩井社水源は神社の脇にある小さな水源で主に近隣の飲料水として使用されているようでしたが、10台程の駐車場も整備され水汲み客が利用しやすい環境づくりが行われていました。



2 産山村消防団の取組みについて

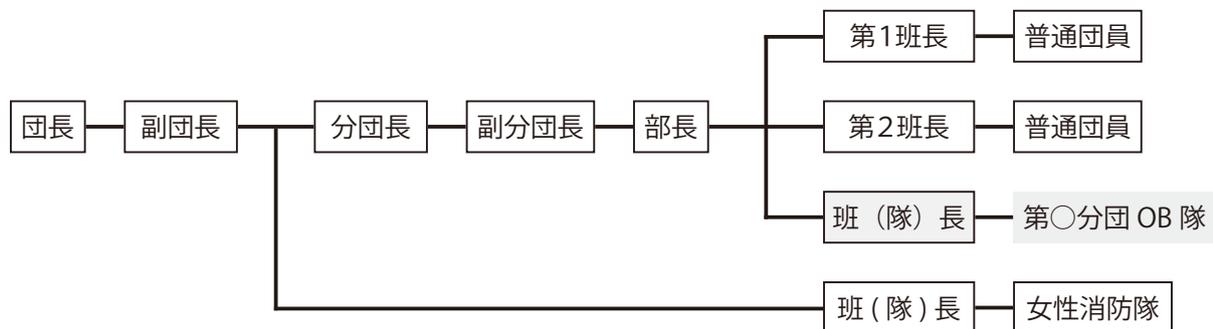
(1) OB消防団プラン

人口の減少等に伴い消防団員の確保が難しく、退団者数に対し新入団員数が少ない状況が続いた結果、団員定数を170名(H11)から130名に削減し消防団を運営しています。しかし、今後も団員減少が予測されることから定数確保のためOBの消防団員が再入団するOB消防団プランを本年度検討し来年度の施行を目指しています。

産山村では4行政区を各分団として4分団を組織しています。そのため各行政区で10名、全体で40名のOB団員を確保する予定です。また、OB消防団員は各分団付とし各分団長の指揮下、OB団員のみで班(隊)を組織します。これらOB団員の訓練等は活動の範囲外で緊急時(火災等)の出動が主な任務です。報酬及び退職金はOB団員として従事した年数に応じて支給する予定であり団員の任期は1期5年、最高2期10年を考慮しており、年内に各行政区へ説明する予定との説明を受けました。



産山村消防団のプラン(平成20年度からの実施に向け協議中)



<活動内容>

普通団員…訓練・火災予防・災害防御活動・住民指導・大規模災害活動

OB団員…災害防御活動 住民指導 大規模災害活動

<OB団員の報酬等>

報酬 3,000 円 / 年、費用弁償 5,000 円 / 回、退職金は OB として従事した年数で支給

<OB団員の任期>

1期5年とし最高2期10年まで



○平成 20 年 福岡県警察職員募集

■採用職種、採用予定人員等

職 種		採用予定人数
①	航空操縦士	警察官 (巡査部長) 1人
②	航空整備士	一般職員 1人
③	研究職員 法医	一般職員 3人
	化学	一般職員 1人
④	自動車整備士	一般職員 2人
⑤	楽士 クラリネット	一般職員 1人
	トランペット	一般職員 1人
⑥	少年補導職員	一般職員 1人

■第一次試験日:

- ①、②、③、⑥については、12月7日(日)
- ④、⑤については、〈実技試験〉12月6日(土)
〈教養試験等〉12月7日(日)

■受付期限:11月14日(金)まで

■試験会場:

※自動車整備士、楽士(トランペット、クラリネット)については、12月6日に実技試験を実施します。

※第二次試験については、平成21年1月下旬を予定しています。

■問合せ先:福岡県朝倉警察署

電話:22-0110(内線211 総務係)



○司法書士による 「全国一斉トラブル110番」

賃金未払い、サービス残業、職場内のセクハラや解雇など、労働をめぐるトラブルの相談に司法書士が応じます。

■日時:11月23日(日・勤労感謝の日)

10:00～16:00

■方法:電話相談(無料)

■問合せ先:福岡県司法書士会

相談電話番号:092-722-4131

○労使がもとに協力しあい、 長時間労働を抑制しよう!

11月22日(土)全国一斉電話無料相談を行います

長時間労働は、労働者の健康を損なう場合があるとともに、賃金不払残業(いわゆるサービス残業)の温床とも言われています。

これらの問題の解決に向けては、使用者が労働者の持時間は有限であるとの認識の元、適正に労働時間を把握し、適切に対処することが必要であり、また、使用者のみならず、労働者や産業保険スタッフ等のすべての関係者の理解・協力を得て、労使一体となって取り組むべき課題でもあります。

このため、使用者、労働者等からの相談に応じるため、勤労感謝の日の前日に当たる11月22日(土)午前9時から午後5時まで、フリーダイヤルによる全国一斉の「労働時間相談ダイヤル」を行います。

疑問の点は、是非、お電話ください。

■電話:0120-897-713
はやくなくそう 長い 残業

○職場の悩み、クリアにしよう 労働者のみなさま、事業主のみなさま、 職場のトラブル解決、労働局がサポートします

解雇 いじめ 賃下げ 配置転換 など

福岡労働局では、県内11箇所に「総合労働相談センター」を設置し、労働者、事業主のみなさまが抱える様々な労働問題について、面談又は電話により専門の相談員がご相談をお受けしています。

昨年度は県下で4万3千件を超えるご利用がありました。どうぞご遠慮なくご相談ください。

■相談先:久留米相談コーナー

電話:0942-33-7251

○～全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間～

■日時:11月17日(月)～23日(日)まで

8:30から19:00まで

ただし、土曜日・日曜日は10:00～17:00まで

0570-070-810(全国共通)

夫や、パートナーからの暴力、職場のセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。

人権擁護委員と法務局職員が、無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

■問合せ先:福岡法務局人権擁護部

電話:092-721-9166

○福祉サービス苦情解決事業

福祉施設や在宅福祉サービス等で提供されている福祉サービスに関する苦情を解決する事業です。

対象者は、福祉サービスの利用者やその家族の方などです。

苦情について事業所との話し合いで解決しなかったり、直接話しにくい場合は、ご相談ください。相談は無料です。

相談窓口は、福岡県運営適正化委員会です。

- 問合せ先：福岡県運営適正化委員会事務局
(福岡県社会福祉協議会)
電話：092 - 951 - 3511

○子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の養育費等に関する弁護士による法律相談を下記のとおり実施しています。

■昼間の相談

日 程	時 間
11月5日(水)	13:00～15:00
12月3日(水)	
平成21年1月7日(水)	
平成21年2月4日(水)	
平成21年3月4日(水)	

■夜間の相談

日 程	時 間
11月12日(水)	18:30～20:30
11月26日(水)	
12月10日(水)	
12月24日(水)	
平成21年1月14日(水)	
平成21年1月28日(水)	
平成21年2月25日(水)	
平成21年3月11日(水)	
平成21年3月25日(水)	

■場所：春日市原町3丁目

クローバープラザ東棟 6階

福岡県母子寡婦福祉連合会 事務局

相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子寡婦福祉連合会に予約をして下さい。なお、申込みされた後で変更が生じた場合は、早急にご連絡をお願いします。(先着順受付 1日4人、1人当りの相談時間は30分とします。)

- 予約電話：092 - 584 - 3922 9:00～17:00

○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

福岡法務局朝倉支局では、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日時：12月18日(木) 13:00～16:00

- 場所：福岡法務局朝倉支局1階相談室
(朝倉市菩提寺480-6)

- 相談時間：一人30分

- 定員：6人 ※申込先着順

- 申込方法：電話により予約(8:30～17:15)

※資力基準を満たす人を対象としますので、申込時に収入のどをお尋ねします。

- 問合せ先：福岡法務局朝倉支局

電話：22 - 2455

FAX：22 - 0676

○働く人のなんでも労働相談

「突然の解雇」「賃金未払い」「セクハラ・パワハラ」など労働問題全般で困っていませんか？一人で悩まずご相談ください。

- ※秘密厳守・予約不要・無料

- 日時：11月22日(土) 10:00～19:00

弁護士による法律相談は

15:00～19:00

- 場所：久留米市男女平等推進センター

209～211 研修室(えーるピア久留米)

久留米市諏訪野町1830-6

- 問合せ先：福岡県筑後労働福祉事務所

電話：0942 - 30 - 1034

FAX：0942 - 30 - 1025

○心の相談

毎週火曜日に精神科の専門医による、精神障害・思春期・アルコール・認知症などの様々な精神保健福祉相談(心の相談)を実施しています。心配事は自分ひとりで考えずに専門家に相談してみてもいいでしょうか？予約制となっておりますので、ご連絡をお待ちいたしております。相談内容については秘密は厳守しております。安心してご連絡ください。

なお、火曜日以外でも保健師が相談をお受けしております。

- 日時：毎週火曜日(13:00～15:00)

11月4日 11日 18日 25日

12月2日 9日 16日

- 場所：福岡県朝倉保健福祉環境事務所

(旧 朝倉保健所)

- 費用：無料です

- 予約先：福岡県朝倉保健福祉環境事務所

保健福祉課 障害者福祉係

電話：22 - 3965

FAX：24 - 9260

※申し込みは、電話かFAXでお願いします。



○福岡県最低賃金のお知らせ

福岡県最低賃金は次のとおりとなっています。

1時間 675円

効力発生日 平成 20 年 10 月 5 日

必ずチェック 最低賃金！使用者も 労働力も

■問合せ先：福岡労働局労働基準部賃金課

電話：092 - 411 - 4578

または、お近くの労働基準監督署へお尋ねください。

○知っておきたい検察審査会 ～検察審査員選ばれたらご協力を～

検察審査会は、犯罪の被害者や犯罪の告訴・告発した人から検察官の不起訴処分を不服として申立てがあったときに審査を始めます。

審査員は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた 11 人が、国民を代表して、申立てのあった検察官の不起訴処分の可否を審査します。

審査員に選ばれたときには、国民の代表として、ご協力をお願いします。

福岡地方裁判所の所在地に福岡第二検察審査会が設置され、既存の福岡検察審査会は、福岡第一検察審査会に名称が変更されました。

■問合せ先：福岡市中央区城内 1 番 1 号

〔福岡地方裁判所内〕

福岡第一検察審査会事務局

電話：092 - 781 - 3141

○11月はフクオカ・サイエンスマンスです

11月は、県民のみなさんが科学を楽しく体験できる実験や工作教室などの多彩なイベントが各地で開催されます。1、2日には、アクロス福岡にてメインイベント「サイエンスマンス 2008in アクロス」を開催します。不思議な体験ができる科学実験ブースや科学工作など楽しいコーナーが盛りだくさん。詳細は下記までお問合せください。ご希望の方にはイベントガイドをお送りします。

■問合せ先：福岡県商工部商工政策課企画係

電話：092 - 643 - 3415

<http://www.fukuoka-science.com/>

○「福岡県食育推進キャンペーン」 ～もぐもぐ！食べるを学ぶ1日～

福岡県では、食育に対する県民の理解と関心を深め、県民の健全な食生活を推進するため、食育推進キャンペーンを開催します。

食の重要性や食を支える農林水産業の大切さについて、楽しみながら体感していただくイベントです。

■日時：11月8日(土) 10:00～17:00

■場所：イムズ(福岡市中央区天神1-7-11)

■内容：

○健康と食生活を考えるフォーラム(要事前申込)

○親子で楽しむ朝ごはん調理体験(要事前申込)

○食育クイズ、FM 福岡公開生放送 など

○食事バランスチェック、骨密度測定 など

※無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

■問合せ先：福岡県農林水産部農林水産物安全課

電話：092 - 643 - 3518

○税を考える週間 11月11日(火)～17日(月)

◎ この社会あなたの税が生活している

国税庁では、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

平成20年度は、「IT化・国際化と税」をテーマとして、税務行政のIT化への取組に対する理解を深めてもらう観点から「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進」に重点的に取り組みます。

※ 詳しくは、国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp> をご覧いただくか、

甘木税務署 総務課 にお尋ねください。

電話：22 - 2720

○12月1日は世界エイズデー 11月25日～12月1日は性の健康週間です 2008年世界エイズデーテーマ 「Living Together～ちよつとの愛からはじまる事～」

エイズは、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)が病原体の性感染症です。HIVに感染すると、数年から数十年の無症状の潜伏期を経て、エイズを発病します。

平成19年におけるわが国のHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は1,448件、福岡県は36件と依然増加傾向にあります。

コンドームを正しく使用することで、エイズをはじめセックスで感染する他の病気も予防できます。

「大切な人を守るために」誰もがHIV・エイズについて正しく理解し、予防行動を促進することが必要です!!

朝倉保健福祉環境事務所では、エイズや性感染症(梅毒・性器クラミジア)に関する検査・相談を毎週火曜日9時～10時に行っています。電話でのご相談は随時(開庁日)行っています。

不安のある方は、相談及び検査を受けられることをおすすめします。

■相談・問合せ先:

「性の健康週間」に伴う時間外検査
 ・相談を実施します。
 検査実施日: 12月1日(月) 17:00 ~ 20:00
 ※結果は1週間後直接ご本人に説明いたします。
 検査通知日: 12月8日(月) 17:00 ~ 20:00
 場所: 福岡県朝倉保健福祉環境事務所 2階
 費用: 無料
 ※匿名で検査できますのでプライバシーは守られます。

福岡県朝倉保健福祉環境事務所 健康対策課
 電話: 22 - 3964

○女性健康セミナーのお知らせ

女性であるための身体の変化、不定愁訴、腰痛などで今お悩みの方、これから迎える方、と一緒に学んでみませんか?

実施日	教室の内容	講師
12月4日 (木) 14:00 ~16:00	講話 「骨健康ですか?」 ~骨粗鬆症に ならないために~	しのくま整形外科 クリニック 整形外科医師 小山耕一 先生
1月14日 (水) 14:00 ~16:00	講話・実技 「心も体もリフレッシュ!」 ~腰痛・尿失禁の 予防体操~	健康いきがづくり アドバイザー 野村里美 先生
2月18日 (水) 14:00 ~16:00	講話 「香りで気分も急上昇!」 ~生活に役立つ アロマの動き~	アロマセラピスト 倉地摩紀子 先生

- 会場: 福岡県朝倉保健福祉環境事務所
1階 会議室
朝倉市甘木 2014 - 1(福岡県朝倉総合庁舎内)
- 受付時間: 13:30 ~ 13:50
- 対象者: 女性(関心のある方はどなたでも受講可能)
- 参加料: 無料
- 申し込み期限: 11月28日(金)
- 申し込み・問い合わせ先:
電話・FAXで受付ます。
氏名・年齢・住所・電話番号をお願いします。
- *申し込み後通知は致しません。
当日会場へお越し下さい。
- 福岡県朝倉保健福祉環境事務所 保健福祉課
高齢者児童家庭係 担当 山口
電話: 22 - 3965
FAX: 24 - 9260

○働く女性のステップアップセミナー筑後第3回
アロマを気軽に使って
~すてきに生き生き~
香りの効果はどんなもの?

働く女性のステップアップセミナー筑後第3回
アロマを気軽に使って~すてきに生き生き~
香りの効果はどんなもの?しごとや人間関係に疲れたとき、好きな香りでリフレッシュ!生活に取り入れて、健やかにすごせたらすてきですね。効果があるだけに、安全な使い方がポイント!中村さんが楽しく教えてくれます。

- 講師: 中村 弥和さん
LICフレグランススクール代表
日本アロマテラピー協会 1級アドバイザー
TBSラジオ 「うわさの調査隊」リポーター
- 日時: 11月18日(火) 19:00 ~ 21:00
- 場所: 福岡県久留米総合庁舎2階大会議室
久留米市合川町1642-1
- 対象: 働く女性・働きたい女性
- 定員: 60名
(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 参加料: 無料
- 託児: あり(11月10日までに要予約)
- 申込・問合せ先:
福岡県筑後労働福祉事務所
電話: 0942 - 30 - 1034
FAX: 0942 - 30 - 1025

○短時間勤務制度導入研修会
人材の確保は働きやすい環境づくりから

職場のライフスタイルが多様化するなか、有能な人材の確保、職場への定着が重要になっています。そこで今回は、制度導入による経営への効果・職場の活性化・給与体系を見直すポイント・支援制度について事例を交えて紹介し、最後には個別に「助成金の活用について」の相談にも応じます。是非ご参加下さい。

- 日時: 11月25日(火) 13:10 ~ 17:00
- 場所: 福岡県久留米総合庁舎 2階 会議室
- 講師: 福岡県社会保険労務士会
会長 江田博 氏(社労士)
勝本孝宣 氏(社労士)
井上真一 氏(社労士)
- 定員: 30名
- 受講料: 無料
- 申込・問合せ先: 福岡県筑後労働福祉事務所
電話: 0942 - 30 - 1034